平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52230014				
事務事業名	認知症施策総合推進事業				
予算書の事業名	認知症施策総合推進事業				
事業期間	開始年度	H22	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山　明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード２	526002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	６．地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	見守り支援体制の確立	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

地域において、認知症高齢者等と家族を支えることを目的に、
①認知症への対応（予防、早期発見、ケア等）の普及啓発
②地域のマンパワーや介護サービス事業所、近隣の商店等などの「地域資源」をネットワーク化し有効な支援を行う体制を構築

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	連携等事業
H27	連携等事業
H28	連携等事業

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

認知症高齢者、家族
認知症高齢者にかかわる事業者、医療機関、民間事業所、住民　等

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

アンケート調査（徘徊高齢者について）、公開講座（魚津市認知症フォーラム）の開催、徘徊模擬訓練、認知症地域支援体制ワーキングの開催、徘徊高齢者ＳＯＳネットワーク事業の構築、認知症サポーター養成講座の開催、認知症家族の集い

＜平成25年度の主な活動内容＞

研修：市民向け（魚津市認知症フォーラム）、介護従事者向け
徘徊模擬訓練、徘徊高齢者ＳＯＳネットワーク事業の継続、認知症サポーター養成講座の開催、認知症家族の集い

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

高齢者自身が、医療やサービスを早期に検討し利用することや、地域での見守りなどの支援体制が充実することで、たとえ認知症になっても安心して生活している。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

世代を超えて相互に理解と協力をもって連携し、支えあって生活しています。
市民が地域活動推進のため、お互い協力して福祉活動に参加しています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上高齢者（各年度　３月）	人	12,626	12,848	13,069	13,291	13,346	13,400
			12,451	12,870				
	② 要介護認定者数（各年　3月分　65歳以上）	人	2,223	2,342	2,487	2,612	2,700	2,800
			2,249	2,320				
	③							
活動指標	① 認知症サポーター数（年度末）	人	1,500	1,800	2,000	2,200	2,400	2,600
			1,590	1,961				
	② 徘徊高齢者ＳＯＳネットワーク登録者数	人	0	20	40	45	45	45
			0	39				
	③							
成果指標	① 施設サービス利用率（利用総件数に占める割合）	%	8.8	8.8	8.5	8.5	8.5	8.5
			8.8	8.8				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

認知症サポーター養成講座については、平成17年に厚生労働省で「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」キャンペーンが開始され、そのキャンペーンの一環である「認知症サポーター100万人キャラバン」日本全国で開始された。当市においては、平成20年度より開始した。
また、H22より　国のモデル事業として認知症高齢者地域支援体制を検討する事業として総合的に開始した。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢化がすすむことに併せて、認知症の症状がみられる高齢者が増加する傾向にある。また、独居や高齢夫婦世帯の増加により、現在の公的サービスのみでは支えられないことも考えられる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

第５期介護保険事業計画策定委員会においても、介護に至らないための予防が重要との意見や、認知症高齢者の対応についての取り組みが求められている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内市町村の認知症サポーター数の把握
認知症に関する事業　等

◆市民と行政の協働状況

● 協働している
○ 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

徘徊模擬訓練・・・地区社会福祉協議会と共催し。普段からの見守りについての啓発
徘徊ＳＯＳネットワーク・・・警察署及び消防本部との連携により体制を確立

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)		1,115	529	540	540	540
	(2)地方債	(千円)		0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)		0	365	360	360	360
	(4)一般財源	(千円)		0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	1,115	894	900	900	900
支出内訳	(1)需用費	(千円)		171	287	290	290	290
	(2)委託料	(千円)		214	12	20	20	20
	(3)工事請負費	(千円)		0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)		0	10	0	0	0
	(5)その他	(千円)		730	585	590	590	590
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	0	1,115	894	900	900	900
①事務事業に携わる正規職員数		(人)		2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)		700	1,100	1,100	1,100	1,100
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	0	3,079	4,840	4,840	4,840	4,840
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	0	4,194	5,734	5,740	5,740	5,740
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：地域における対応の仕組みを構築することで、たとえ認知症を患っても、家族や地域そして各種サービス利用を早期に検討することで、安心して暮せる社会となる

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：見直しの余地はない

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

あり

説明：①高齢者徘徊ＳＯＳネットワーク事業への民間事業所の登録の増加　②認知症サポーターの増加により、地域での見守りが充実することで、認知症に関する理解が深まり、安心して生活できる環境となる。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり

説明：介護予防事業との連携により、予防の大切さや地域で予防に取り組む必要性の認識が高まることで、より効果的な支援体制が構築される。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：規模を縮小して事業を実施することは可能。しかし、認知症についての理解を積極的に普及する必要性が高いことから、事業を継続させることが望ましい。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：職員以外の協力を得て実施している。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：適正である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

対象外

説明：

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	地域支援事業により、必要な事業について継続的に実施する。また、「認知症施策推進５ヵ年計画（オレンジプラン）」における市町村実施分について検討を行う。	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	医療や介護、地域活動など総合的な支援体制（地域包括ケアシステム）を見据えながら、認知症に関する地域支援体制を検討する。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

認知症については、新たに「認知症施策推進５６ヵ年計画」において、認知症ケアパスの作成など、市町村で検討実施すべき内容が多く今後も継続して、当事業を実施する必要がある。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52620007				
事務事業名	認知症サポーター養成事業				
予算書の事業名	認知症サポーター養成事業				
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	梶川　慶子	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード２	526002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	６．地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	見守り支援体制の確立	

予算科目	コード３	007030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	２．包括的支援事業・任意事業費	
目	５．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

① 地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」の養成
② 「認知症サポーター養成講座」の講師役「キャラバン・メイト」の養成

◆実施計画への記載予定事業内容

H26
H27
H28

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

① 認知症サポーター・・・住民
② キャラバン・メイト・・・「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行える者。
（例：認知症介護指導者養成研修修了者、介護相談員、行政職員（保健師、一般職等）、
介護従事者（ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センタ）　等　）

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し有

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

市民を対象とした講座の開催
小学生を対象とした養成講座の開催

＜平成25年度の主な活動内容＞

活動は継続するが、認知症施策総合推進事業に統合

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

認知症についての正しい知識を持ち、認知症高齢者本人やその家族の「身近な理解者」や「見守りの担い手」となる応援者となる認知症サポーターを増やす。

＜施策の目指すすがた＞

『認知症になっても安心して暮らせるまち』を目指す。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 市民（１５歳以上）	人	39,621	39,487				
			39,096	38,813				
	②	人						
	③							
活動指標	① 認知症サポーター養成講座実施回数	回	10	10				
			13	11				
	② 認知症サポーター受講者数（H24）	回	300	300				
			415	369				
	③							
成果指標	① 魚津市における認知症サポーター数	人	1,500	1,800				
			1,592	1,961				
	②							
	③							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

85歳以上の４人に１人は認知症といわれるほど、認知症は誰もがかかる可能性のある身近な病気と言われている。そこでたとえ認知症になっても、認知症の方とその家族が住み慣れた地域で生活できるよう、また認知症の早期発見・早期治療のためにも、一人でも多くの方に認知症について正しく理解してもらうことが求められ、事業を開始した。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢化が進むにつれて、認知症の方も多くなっており、一人でも多くの方に認知症について正しく理解してもらうことがより重要となっている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

金融機関や地域の集まり等で、講座を実施してほしいとの要望があり。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内市町村のサポーター養成数

◆市民と行政の協働状況

● 協働している
○ 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

事業所、小学校、地域などに開催の依頼。

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	102	28				
(2)地方債	(千円)	0	0				
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	68	12				
(4)一般財源	(千円)	0	0				
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	170	40	0	0	0	0
支出内訳 (1)需用費	(千円)	6	40				
(2)委託料	(千円)	0	0				
(3)工事請負費	(千円)	0	0				
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0				
(5)その他	(千円)	20	0				
Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	26	40	0	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2				
②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400				
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,734	1,760	0	0	0	0
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	1,760	1,800	0	0	0	0
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：認知症サポーター養成講座を実施することで、サポーターを養成する。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：全国的に実施されている事業であり、対象・意図についても妥当である。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

あり

説明：キャラバンメイトになった後、実際に養成講座を実施している者が限られている。より多くのキャラバン・メイトが講座を実施することで、より多くのサポーターが生まれる。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり

説明：徘徊高齢者ＳＯＳネットワーク事業と併せて認知症サポーター養成講座を行うことで、認知症高齢者に対する施策を広めることが出来る。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：現在市の職員や社会福祉協議会の職員が講師を務め、人件費はかかっていない。教材費も最低限の必要なものを購入している状態のため、これ以上経費の削減は難しい。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：今後、他機関のキャラバンメイトに講座実施を要請していくことで、人件費の増加が見込まれる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

あり

説明：事業の周知は広報等で行ってはいるものの、周知不足なところもあり。今後は周知方法についても検討の必要あり。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

対象外

説明：受益者の負担はない。他の市町村も同様である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止

年度

● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度	当事業を別事業と統合して実施	コストの方向性
中･長期的（～５年間）		成果の方向性

★一次評価（課長総括評価）

事業を一つにまとめるが、本事業の目的や内容は継続する。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52620008				
事務事業名	権利擁護事業				
予算書の事業名	1.権利擁護事業				
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	藤田　晶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	526002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	６．地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	見守り支援体制の確立	

予算科目	コード３	007030203
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	２．包括的支援事業・任意事業費	
目	３．権利擁護事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

財産管理や公共施設等への手続き等に不安を感じる高齢者に対して日常生活自立支援事業を紹介したり、認知症により判断能力が著しく不十分な高齢者が、個人の尊厳を保ち安心して暮らせるよう成年後見制度の普及啓発を行なう。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 要支援・要介護認定者	人	2,300	2,342	2,487	2,612	2,743	2,880
			2,311	2,374				
	②							
	③							
活動指標	① 権利擁護等相談件数(延件数)	件	20	20	25	30	35	40
			16	17				
	② 成年後見制度市長村申立件数(高齢者分)	件	2	3	4	5	6	7
			2	3				
	③							
成果指標	① 市長村申立/相談件数	%	10.00	15.00	16.00	16.67	17.14	17.50
			12.50	17.65				
	②							
	③							

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

認知症等により判断能力が著しく不十分な高齢者や虐待など複数の問題を抱えている高齢者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

本人からの相談、家族、関係者からの情報により、権利擁護の視点から緊急性の判断、実態調査を行い、必要な支援やサービスに繋ぐ。その後も経過観察を行なう。

＜平成25年度の主な活動内容＞

本人からの相談、家族、関係者からの情報により、権利擁護の視点から緊急性の判断、実態調査を行い、必要な支援やサービスに繋ぐ。その後も経過観察を行なう。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

判断能力が十分にない認知症高齢者や虐待・詐欺の被害にあっている高齢者などの権利擁護及び法的地位の確立を図り、福祉の増進につながる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

困難な状況にある高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するための介護保険制度が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

事務事業の開始時期は不明であるが、平成１２年度の民法改正により禁治産制度が成年後見制度として改正され、介護保険制度施行に併せて高齢者の権利擁護が推進された。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

認知症高齢者の増加による権利擁護対象者の増加

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

➡ ◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

地域支援サービスのメニューとして実施

◆市民と行政の協働状況

● 協働している

○ 協働可能だが未実施

○ 協働になじまない

➡ ◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

社会福祉協議会の日常生活自立支援事業等との連携をとりながら実施している。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	22	51	51	51	51
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	16	35	35	35	35
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	38	86	86	86	86
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	38	42	42	42	42
	(2)委託料	(千円)	0	0	40	40	40	40
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	0	0	4	4	4	4
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	0	38	86	86	86	86
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	100	100	100	100	100
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	867	440	440	440	440	440
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	867	478	526	526	526	526
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：高齢者の尊厳の保持により、高齢福祉の推進に重要な役割を果たす。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　第115条の45	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり

説明：成年後見制度利用支援事業・市民後見人養成事業と併せて、制度を周知させる必要がある。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：業務の性質上、事業費削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：対象者が今後増える可能性もあり、必要最低減の人件費で削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：認知症等により判断能力が著しく不十分な高齢者で親族の協力が得られない者を対象としているため。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：国でガイドラインを等を定めているので、他の自治体と同様の水準である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	権利擁護事業に関する啓発と、どこへ相談すればよいのか、どのような支援が受けられるかなどを周知していく必要がある。	コストの方向性：維持
	中･長期的（～５年間）	権利擁護事業に関する業務は、対応を早急かつスムーズに行なう必要があり、関係する機関との連携・調整がより重要でありネットワークの構築を検討していく必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

権利擁護事業に関する啓発と、どこへ相談すればよいのか、どのような支援が受けられるかなどを周知していく必要がある。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52620004				
事務事業名	行旅病人等取扱い事業				
予算書の事業名	11.行旅病人等取扱い事務				
事業期間	開始年度	昭和30年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	● 4．市直営	

部・課・係名等	コード1	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	小林　孝仁	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード2	526002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	６．地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	見守り支援体制の確立	

予算科目	コード3	001030101
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	１．社会福祉総務費	

◆事業概要（どのような事業か）

①行旅病人のうち、主に目的地への旅行の際の交通費について補助する。隣市までのＪＲ片道切符の現物支給とし、目的地への方角によって滑川駅行か黒部駅行かの切符を支給するもの。
②救護すべき行旅病人が市内で発見された場合、発見地である当市にて救護を行う。救護費用についていったんは市が立て替え、調査した扶養義務者等に弁償請求する。弁償が受けられなかった場合、県へ通知し、費用請求するもの。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26
H27
H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

①行旅人で、途中経済的、肉体的に困窮している人。
②救護すべき行旅病人

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

＜平成25年度の主な活動内容＞

①支給件数27件（滑川駅行：17件、黒部駅行：10件）
②該当なし

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

行旅病人のうち、主に目的地に旅行の際の交通費について補助する。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

地域でともに支えあいながら、市民の誰もが住みなれた地域で安心して自立生活を送ることを目指す。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 申請件数	件	100	100	50	50	50	50
			50	27				
	②							
	③							
活動指標	① 支給件数	件	100	100	50	50	50	50
			50	27				
	②							
	③							
成果指標	① 申請に対する支給件数	件	100	100	50	50	50	50
			50	27				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

行旅病人及行旅病人取扱法は、明治32年に制定されている。
以前は、現金500円を支給していた。現金200円の支給と隣市までのJR乗車券の支給に改め、現在は隣市までのJR乗車券の支給のみ。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

経済情勢等にも影響を受けるので、今後も予測は困難である。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし。

◆県内他市の実施状況

○ 把握している
● 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

未調査のため不明。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

行旅病人等の取扱いに関する事務であるため、協働にはなじまない。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	652	652	652	652
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	10	8	23	23	23	23
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	10	8	675	675	675	675
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	160	160	160	160
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	10	8	515	515	515	515
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	10	8	675	675	675	675
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	100	100	100	100	100
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	434	440	440	440	440	440
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	444	448	1,115	1,115	1,115	1,115
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：行旅人が隣市まで移動できる最小限の費用を渡し救護するもの。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	行旅病人及行旅病人取扱法（明治32年法律第93号）第２条	事務の区分	法定受託事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果工場の余地なし。

成果実績：成果実績不明

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低限の費用で実施している。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：申請者に渡す切符（回数券：期限が３ケ月のため期限ごとに更新）を購入するだけで、人件費的な要素はほとんどない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：以前は１件につき現金500円を支給していたが、平成17年度から段階的に支給額を引き下げてきた。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

低い

説明：県内において富山市以外は同水準と思われる。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度		コストの方向性：維持
中・長期的（～５年間）		成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）